

住宅耐震改修に係る固定資産税減額申告書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

別府市長宛て

家屋所有者（納税義務者）の住所・氏名等

住所	〒874-8511 別府市上野口町1-15
氏名	別府 市郎 印
電話	0977 - 21 - 1111

(※共有の場合は連名で御記入ください。)

下記の家屋について、現行の耐震基準に適合させる改修工事を行いましたので、別府市税条例附則10条の3の規定により申告します。

所在地	別府市 上野口町123-45
家屋番号	123-45
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> その他 ()
構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コン造 <input type="checkbox"/> その他 ()
床面積	100.00 m ²
建築年月日	大 昭 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ※昭和57年1月1日以前に建築されていること。
登記年月日	大 昭 ○ 年 ○ 月 ○ 日
改修完了年月日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
改修に要した費用	700,000 円 ※50万円を超えていること。
改修完了後3か月以内に申告できなかった理由	

【申告に必要な書類】

- ・建築士等が発行する増改築等工事証明書、または、別府市が証明する住宅耐震改修証明書（いずれも国土交通省規定の様式）
- ・建築士等の免許証等の写し（建築士等が発行する増改築等工事証明書を添付する場合）
- ・改修工事に要した費用を証する書類（領収書の写し等）

〈お問合せ〉

別府市役所 総務部資産税課 家屋償却係
〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号
TEL 0977(21)1120 FAX 0977(21)1363

〈減額割合〉

120㎡相当分の固定資産税額を2分の1減額（1年度分）※長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2減額（1年度分）

住宅バリアフリー改修減額又は住宅省エネ改修減額との併用不可

受付印	調査年月日	令和 年 月 日			
	所有者コード				
	物件番号				
	適用年度	～			
	入力年月日	令和 年 月 日			
決裁欄	課長	参事	係長	係員	担当